

JUKI株式会社

証券コード:6440

JUKI

Mind & Technology

第110回

定時株主総会

招集ご通知

日時 2025年3月25日(火曜日) 午前10時

場所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階 多目的ホール

目次

第110回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役6名選任の件	5
第2号議案 監査役1名選任の件	13
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	14
事業報告サマリー	15

Building Sustainable JUKI

証券コード 6440
2025年3月6日
(電子提供措置の開始日 2025年2月28日)

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI 株式会社
代表取締役 成 川 敦

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第110回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.juki.co.jp/ir/library/>



「第110回定時株主総会招集ご通知」は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）
のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービ
ス）にアクセスして、銘柄名（JUKI）または証券コード（6440）を入力・検索し、「基本情
報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面により議決権を行使することが出
来ますので、お手数ながら「第110回定時株主総会招集ご通知」に掲載の株主総会参考書類をご
検討下さいまして、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2025年3月24日（月
曜日）午後5時15分までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第110期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

【株主総会の招集にあたっての決定事項】

- 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、本書面には記載しておりません。当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照願います。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
「事業報告（一部）」「連結計算書類」「計算書類」「監査報告書」の全て

以上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎「第110回定時株主総会招集ご通知」に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

第110回定時株主総会招集ご通知に掲載の「株主総会参考書類」をご高覧の上、議決権行使をお願い申し上げます。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会へ出席される場合



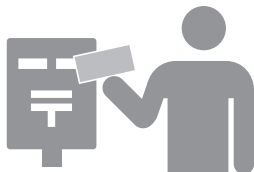
株主総会開催日時 2025年3月25日(火) 午前10:00

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、本招集ご通知をご持参下さい。

株主総会へ出席されない場合

書面による議決権行使

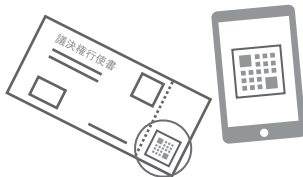
行使期限 2025年3月24日(月)
午後5:15到着分まで



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットの スマート行使で議決権行使

行使期限 2025年3月24日(月)
午後5:15まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、議案に対する賛否をご入力下さい。

詳細は次頁をご確認下さい。

インターネットの ウェブサイトで議決権行使

行使期限 2025年3月24日(月)
午後5:15まで



当社指定の議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

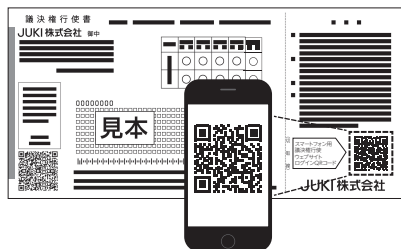
詳細は次頁をご確認下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマート行使 QRコードを読み取る方法

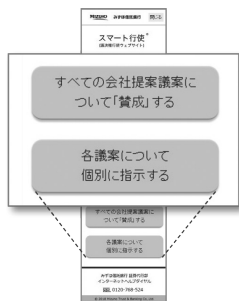
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが
必要です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

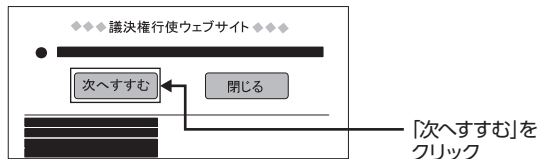
議決権行使後に賛否を修正する場合は、お手数ですが右記
「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」で議決権
行使ウェブサイトへアクセスして、再度議決権行使をお願い
いたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷
移できます。

ウェブサイトへのアクセスで行使 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

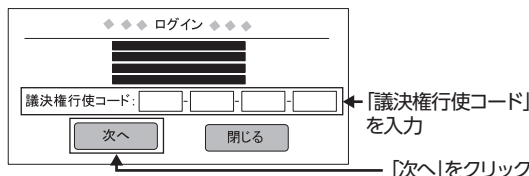
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」を
クリック

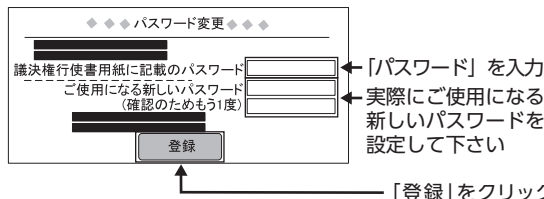
- ② 議決権行使書用紙右片の裏面に記載された「議決権行使コード
(ID)」をご入力下さい。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
下さい。なお、初回ログインの際にパスワードを変更い
ただく必要があります。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定して下さい

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。
ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
※書面とインターネットによる議決権行使を重複してご行使された場合は、イ
ンターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回ご行使
された場合は、最後に行われたものを有効とします。
※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-768-524 (受付時間 平日 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであり、略歴、選任理由は次ページ以降に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別
①	再任 <small>なり かわ</small> 成川 <small>あつし</small> 敦	男性
②	新任 <small>あん ざい</small> 安西 <small>ひろし</small> 洋	男性
③	新任 <small>はし もと</small> 橋本 <small>けい いち</small> 圭一	男性
④	再任 <small>ほり</small> 堀 <small>ゆたか</small> 裕	社外 独立 男性
⑤	再任 <small>わた なべ</small> 渡辺 <small>じゅん こ</small> 淳子	社外 独立 女性
⑥	新任 <small>に へい ひ ろ こ</small> 二瓶ひろ子	社外 独立 女性

候補者番号 ①	なり かわ	あつし	
	成川 敦		
	再任	所有する当社株式の数	27,446株
		生年月日	1959年5月13日生
		2024年度における取締役会への出席状況（取締役就任後）	12回中 12回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行） 入行
- 2000年10月 同行米州営業部次長
- 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部次長
- 2003年 3月 同行米州プロダクツ営業部次長
- 2004年 4月 同行米州業務管理部次長
- 2006年 3月 同行ソウル支店長
- 2009年 4月 同行執行役員営業第十三部長
- 2010年 4月 同行常務執行役員
- 2010年 7月 同行欧州地域統括役員
- 2013年 7月 (株)みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長
- 2015年 5月 フォスター電機(株)入社顧問
- 2015年 6月 同社専務取締役社長補佐
- 2020年 6月 同社代表取締役社長COO
- 2022年 6月 同社代表取締役社長CEO
- 2023年 6月 同社取締役会長
- 2024年 3月 当社入社取締役
- 2024年 4月 取締役副社長執行役員
- 2024年 7月 代表取締役社長 兼 JUKIオートメーションシステムズ(株)代表取締役会長
兼 JUKIテクノソリューションズ(株)代表取締役会長（現）

取締役候補者とした理由

2015年から2024年3月までグローバル製造業の経営者を務め、当該会社の事業再構築から成長を実現した実績を有しております。2024年7月より当社社長として豊富な海外業務経験と優れた企業経営の知見に基づき業績の立て直しの取り組み、強いリーダーシップを発揮しつつ新たな中期経営計画を策定するなどグループの中長期的な事業基盤強化と企業価値の向上を牽引できる人材と判断いたしました。

候補者番号 ②	<small>あん ざい</small> 安西		<small>ひろし</small> 洋	
	新任	所有する当社株式の数		25,406株
	生年月日		1972年8月19日生	

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 3月 当社入社
- 2014年 4月 経営企画部長
- 2019年 4月 執行役員 「グローバル コ・オペレートセンター（経営企画部、情報システム部）担当」
兼 経営企画部長 兼 情報システム部長
- 2020年 4月 コーポレートオフィサー「グローバル コ・オペレートセンター（経営企画部、情報システム部）担当」兼 「開発センター（イノベーション推進室）担当」兼 経営企画部長
- 2021年 3月 常務執行役員
「開発センター担当」兼 「グローバル コ・オペレートセンター（情報システム部）担当」
- 2022年 7月 常務執行役員 「開発センター担当」
兼 JUKIオートメーションシステムズ(株) 常務執行役員「開発センター担当」
兼 JUKIテクノソリューションズ(株) 取締役常務執行役員 開発センター長
- 2024年12月 常務執行役員 「開発センター担当」
兼 JUKIオートメーションシステムズ(株) 代表取締役社長
- 2025年 1月 常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌（現）
兼 JUKIオートメーションシステムズ(株) 代表取締役社長
兼 JUKI AMERICA, INC. 取締役
兼 ESSEGI AUTOMATION S.r.l. 取締役

取締役候補者とした理由

2019年から執行役員を務めており、経営企画、情報システム、開発など幅広く管掌し、豊富な経験と知見を有し、経営管理と事業運営の双方において適切に職務を遂行してまいりました。産業機器事業を統括し、同事業の周辺事業領域の拡大と強化に貢献できる人材と判断いたしました。

候補者番号 ③	はし もと けい いち 橋本 圭一
	新任
所有する当社株式の数	11,794株
生年月日	1962年11月17日生

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 ソニー(株)入社
- 2003年 6月 Sony Electronics Inc. Vice President
- 2005年 9月 Sony International(Hong Kong)Ltd. General Manager
- 2007年 4月 ソニー(株)エナジー事業本部経営企画部統括部長
- 2010年 5月 Sony Precision Devices (Huizhou) Co., Ltd.副総経理
- 2013年11月 Sony Electronics Huanan Co., Ltd.総経理
- 2015年 2月 ソニーイーエムシーエス(株) (現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)) 経営管理部門長
- 2015年 3月 JUKIオートメーションシステムズ(株) 取締役
- 2015年 4月 ソニーイーエムシーエス(株) (現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)) 執行役員
- 2016年 4月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 取締役
- 2020年 1月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 取締役
兼 Sony Technology(Thailand)Co.,Ltd. Managing Director
- 2022年 7月 当社入社顧問
- 2023年 3月 コーポレートオフィサー「生産センター担当」 兼 生産企画部長
- 2023年 7月 常務執行役員「生産センター担当」 兼 生産企画部長
- 2024年 1月 常務執行役員「生産センター担当」 兼 産業機器&システムユニット「グループ事業カンパニー担当」 兼 生産企画部長
- 2025年 1月 常務執行役員グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業カンパニー担当」 兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」(現)

取締役候補者とした理由

グローバル・生産・経営管理など企業経営者としての豊富な経験を有し、2023年から生産センター、グループ事業、経営企画など幅広い業務にわたり適切に職務を遂行してまいりました。経営に関する高い見識を背景に、取締役としての意思決定において適切に職務を遂行できる人材と判断いたしました。

候補者番号 4	ほり 堀	ゆたか 裕
再任	所有する当社株式の数	0株
社外	生年月日	1949年10月5日生
独立	2024年度における取締役会への出席状況	15回中 15回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 1989年12月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）
代表弁護士（現）
- 1999年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師
- 2004年 4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長（現）
- 2010年 4月 内閣府・公益認定等委員会委員
- 2016年 3月 当社取締役（現）
- 2016年 6月 フィデアホールディングス(株)社外取締役（現）
- 2017年 8月 (株)パソナグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2016年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年となります。弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ企業経営における的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号 ⑤	わた なべ じゅん こ 渡辺 淳子	
	再任	所有する当社株式の数 0株
	社外	生年月日 1957年5月26日生
	独立	2024年度における取締役会への出席状況 15回中 15回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 2003年 6月 (株)みずほ銀行日吉支店長
- 2006年 2月 同行王子支店長
- 2008年 4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長
- 2010年 8月 同行退行
- 2010年 9月 みずほ総合研究所(株)執行役員
- 2014年 3月 同所退社
- 2014年 4月 常磐興産(株)入社執行役員
- 2020年 3月 当社監査役
- 2020年 6月 常磐興産(株)常務取締役
- 2022年 6月 KYB(株) (現カヤバ(株)) 社外監査役 (現)
- 2023年 3月 当社取締役 (現)

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2023年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。企業経営者としてダイバーシティ経営、事業経営等の豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号 ⑥

に へい ひ ろ こ
二瓶 ひろ子

新任

所有する当社株式の数

0株

社外

生年月日

1976年8月23日生

独立

2024年度における取締役会への出席状況（監査役として出席）

15回中 15回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
- 2008年 3月 (株)みずほ銀行退行
- 2009年 9月 司法修習修了、弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士
- 2014年 9月 オックスフォード大学法学修士号取得
- 2016年 1月 同法律事務所 カウンセル弁護士（現）
- 2019年 3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得
- 2019年 6月 (株)シード社外監査役（現）
- 2020年 1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員
- 2022年 6月 北越コーポレーション(株)社外取締役（現）
- 2023年 3月 当社監査役（現）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2023年から当社社外監査役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の幅広い経験と実業界における他社の取締役・監査役経験から、コンプライアンス面をはじめとする的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 堀裕氏、渡辺淳子氏、二瓶ひろ子氏は、社外取締役候補者であり、原案通り選任された場合、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員となります。
3. 当社は、堀裕氏、渡辺淳子氏との間で、当社定款第31条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、二瓶ひろ子氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
- なお、当該保険については、2024年7月25日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

第1号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第1号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員の専門性は、下記のとおりです。

【取締役会の構成】 当社の取締役のスキルマトリックス

氏名	独立社外 取締役	企業 経営	財務・ 会計	法務・ コンプライ アンス	グロー バル	営業・ マーケテ ィング	製造・ 品質 管理・ 研究開発	環境・ 社会	人事 労務・ 人材開発
成川 敦		○	○	○	○	○		○	○
安西 洋		○		○		○	○	○	
橋本 圭一		○		○	○		○	○	○
堀 裕	○	○		○	○			○	○
渡辺 淳子	○	○	○			○		○	○
二瓶ひろ子	○			○	○			○	○

(注) 上記の一覧表は各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルとして表したものです。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木正彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任 男性	そ　　う　　が　　わ　　み　　ち　　な　　り 寒川 倫成	
	所有する当社株式の数	6,556株
	生年月日	1962年8月25日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行
2000年 11月 同行退行
2005年 5月 当社入社 総合企画部プロジェクトリーダー
2009年 4月 総合企画部広報・IR室長
2015年 3月 総務部次長 兼 総務・広報グループリーダー
2017年 3月 秘書室長
2023年 3月 コーポレートコミュニケーション部長 兼 秘書室長
2023年 4月 コーポレートオフィサー コーポレートコミュニケーション部長 兼 秘書室長
2025年 1月 顧問 グローバルコーポレートユニット付 (現)

監査役候補者とした理由

金融機関の業務経験及び当社の経営企画部門並びに広報・IR部門の経験を活かし、ステークホルダーとの様々なコーポレートコミュニケーションを担当するとともに、秘書室長として豊富な経験と知見から当社の経営全般に関する的確な監査が期待でき、適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
なお、当該保険については、2024年7月25日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役後藤博文氏及び井上修一氏の選任に係る株主総会の決議の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

男性	<small>すず き</small> 鈴木	<small>まさ ひこ</small> 正彦
	所有する当社株式の数	13,231株
	生年月日	1958年1月25日生

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 東京重機工業(株) (現JUKI(株)) 入社
- 2006年11月 経理部副部長
- 2009年11月 企画本部経営企画部副部長
- 2011年 6月 財務経理部長
- 2016年 4月 執行役員財務経理部長
- 2019年 3月 常勤監査役 兼 JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役
- 2022年 7月 常勤監査役 兼 JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役
兼 JUKIテクノソリューションズ(株)監査役 (現)

補欠監査役候補者とした理由

2019年から常勤監査役を務めており、取締役の職務の執行を客観的かつ中立的に監査しております。グループ会社の経営管理、財務及び会計管理の責任者としての経験から、当社の経営全般に関する的確な監査が期待でき適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者は社外監査役以外の補欠であります。
3. 当社は、監査役が被保険者となる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、補欠監査役が監査役に就任した場合には、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
4. 当社は、補欠監査役について、その就任前にその選任の取消しを行う場合があります。取消しの手続きは、取締役会の過半数の決議によるものとし、監査役会の同意を得るものとします。

以上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や中東紛争の継続等の地政学リスク、資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や投資活動の抑制、新興国における外貨不足など、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、市場/顧客の変化に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。

当社を取り巻く事業環境は、インド以西を中心とするアジア、中国などでの設備投資需要の拡大が見られる一方で、欧米での需要回復の遅れや新興国における外貨不足による設備投資の先送りが継続いたしました。

このような事業環境の中、当連結会計年度は、縫製機器は特に年央以降、アジア・中国での需要の伸びに加え、インド以西の市場が好調で、年率7%の増収となりました。一方で産業装置は中国を中心に売上が伸び悩みました。その結果売上高は951億8千5百万円(対前年比0.5%増)と前年比ほぼ横ばいとなりました。

利益面につきましては、第2四半期半ばから、在庫削減のための生産調整や在庫削減コストが発生しましたが、年央以降売上平準化などの施策の効果が浸透し始め、また円安の効果もあり、第4四半期には9四半期ぶりに営業利益9億7百万円(前年同期は1億7千1百万円の利益)、経常利益は11億1千7百万円(前年同期は5億6千7百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は13億1千5百万円(前年同期は29億7千2百万円の損失)とそろって黒字化しました。

なお、当連結会計年度の営業損失は9億6千2百万円(前年同期は26億9千9百万円の損失)、経常損失は33億2千7百万円(前年同期は36億8千4百万円の損失)となりました。

また、将来のスリムで高効率な事業構造を構築するため、中国の工場閉鎖と不動産売却、中国、米国、タイにおける販売会社の統合、政策保有株式の売却等を実施し、固定資産売却益等特別利益23億2千4百万円、事業構造改革費用等特別損失10億7百万円を計上しました。これにより親会社株主に帰属する当期純損失は32億3千5百万円(前年同期は70億3千5百万円の損失)となりました。

(セグメント別の状況)

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

① 縫製機器&システム事業

工業用ミシンの売上高は、ベトナム等のアジアや中国での需要が特に年央以降顕著で、また成長市場であるインドでも販売が好調で、縫製機器&システム事業全体の売上高は624億9千6百万円(対前年比7.4%増)となりました。

利益面は、期を追うごとに工業用ミシンの粗利が改善してきたことや、売上平準化施策などによる販売費の削減効果に、円安も手伝って、第4四半期にかけて大きく改善しましたが、セグメント損失(経常損失)は24億3千9百万円の損失(前年同期は33億円の損失)となり、赤字幅の縮小は9億円弱に留まりました。

② 産業機器&システム事業

産業装置の売上は、中国を中心に売上が伸び悩み前年同期比減少しました。また、国内を中心とした受託加工等のグループ事業の売上も前年同期比低調に推移しました。この結果、産業機器&システム事業全体の売上高は323億8千5百万円(対前年同期比10.6%減)となりました。

利益面においては、利益率の高いIoT関連の売上が伸びたことや、円安やコスト構造改革の効果も手伝って、セグメント利益(経常利益)は7億5千7百万円(対前年同期比92.9%の増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、ソフトウェアに17億1千7百万円、機械装置及び運搬具に7億5千7百万円、工具、器具及び備品に3億9千万円等、総額38億1千7百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金等により充当いたしました。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
JUKIオートメーションシステムズ(株)	百万円 2,618	% 91.8	% —	マウンタ・検査機等の販売
JUKIテクノソリューションズ(株)	百万円 100	80.0	—	縫製機器の販売
JUKI産機テクノロジー(株)	百万円 90	100.0	—	マウンタ・検査機等の製造販売
JUKI販売(株)	百万円 86	100.0	—	日本国内の縫製機器の販売
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	US\$ 29,435千	100.0	—	アジア地区の縫製機器の販売
重機(中国)投資有限公司	元 363,366千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び縫製機器・マウンタ・検査機等の販売
重機(上海)工業有限公司	元 239,025千	22.7	77.3	工業用ミシンの製造販売
JUKI AMERICA, INC.	US\$ 63,956千	100.0	—	米州地区の縫製機器及びマウンタ・検査機等の販売
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の縫製機器の販売
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	US\$ 20,000千	100.0	—	工業用マシン及び精密鋳造部品等の製造販売
重機(廊坊)工業有限公司	元 160,000千	—	100.0	工業用ミシンの製造販売

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	清 原 晃		
代表取締役 社 長	成 川 敦		JUKIオートメーションシステムズ(株) 代表取締役会長 兼 JUKIテクノソリ ューションズ(株)代表取締役会長
取 締 役	内 梨 晋 介	財務部門担当	AIメカテック(株)社外取締役
取 締 役	長 崎 和 三		
取 締 役	堀 裕		弁護士 国立大学法人千葉大学理事・副学長 フィデアホールディングス(株)社外取締役
取 締 役	渡 辺 淳 子		カヤバ(株)社外監査役
常 勤 監 査 役	鈴 木 正 彦		JUKIオートメーションシステムズ(株) 監査役 兼 JUKIテクノソリューションズ(株)監査役
監 査 役	二 瓶 ひろ子		弁護士 (株)シード社外監査役 北越コーポレーション(株)社外取締役
監 査 役	竹 中 稔		公認会計士・税理士
監 査 役	米 山 貴 志		弁護士

- (注) 1. 取締役成川敦氏及び監査役竹中稔氏並びに米山貴志氏は、2024年3月25日開催の第109回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役長崎和三氏、堀裕氏、渡辺淳子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
3. 監査役二瓶ひろ子氏、竹中稔氏、米山貴志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 監査役鈴木正彦氏は、長年財務・経理関連業務等を担当した経験を有しており、また竹中稔氏は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 代表取締役会長清原晃氏は2024年12月31日付で辞任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年12月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決定方針の内容は次のとおりです。

(基本方針)

当社取締役の報酬等は、企業の持続的成長と企業価値向上を図るためのインセンティブが機能する報酬体系としています。

取締役の報酬等は、「月額報酬（固定報酬）」及び「業績連動報酬（賞与）」並びに「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

取締役の月額報酬は、年度ごとに職責を評価し決定するものとし、業績連動報酬（賞与）は、当社グループの収益力を示す重要な基準である連結経常利益を指標とし、各期の会社業績の達成状況及び配当等を総合的に勘案し支給総額を算定した上で、各人の業績・成果を評価、決定し、毎年一定の時期に支給しております。また、譲渡制限付株式報酬は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年度ごとに職責を評価した上で職責に応じた数量の株式の割当てを決定いたします。なお、当事業年度は連結経常損益が33億2千7百万円の損失になったことから、業績連動報酬（賞与）は支給していません。

社外取締役の報酬等は、経営の監視と監督機能を担う役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

「譲渡制限付株式報酬」の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 総額5千万円（1年間あたり）
- ・ 付与する株式数の上限 100,000株（1年間あたり）
- ・ 譲渡制限期間 退任日まで

(決定のプロセス)

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役3名を含む4名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において、代表取締役から提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容についてその妥当性を審議し決定いたします。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきまして、取締役会は、同委員会からの答申を踏まえ、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、その役割を考慮し月額報酬のみとしております。

② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社監査役の報酬等の限度額は、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名です。

また、社外取締役を除く取締役については、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬等の範囲内で譲渡制限付株式報酬の額として年額5千万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

③ 報酬等の総額

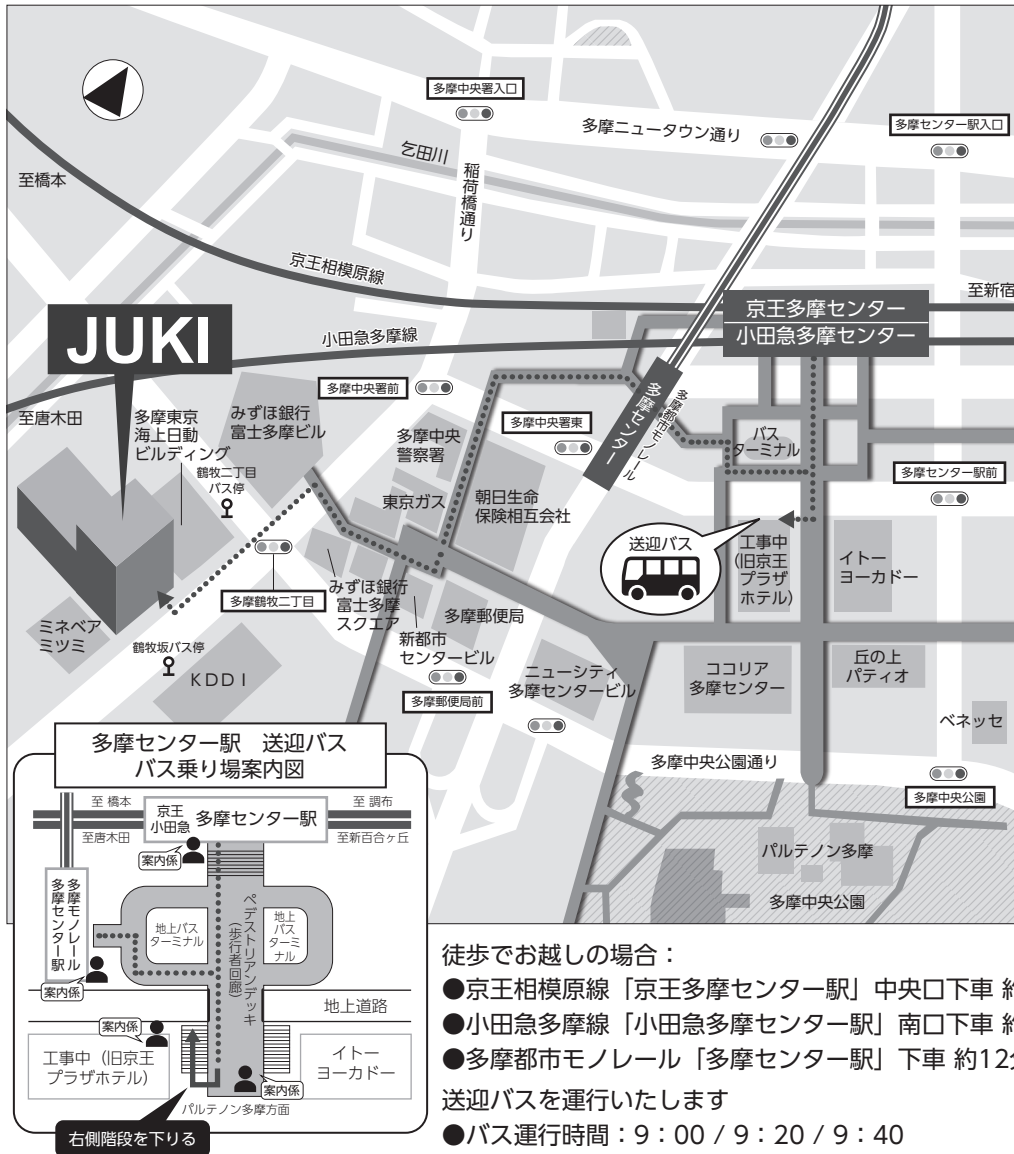
区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		月額報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	130 (25)	95 (25)	— (—)	34 (—)	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	35 (19)	35 (19)	— (—)	— (—)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	165 (45)	130 (45)	— (—)	34 (—)	11 (7)

(注) 1. 上記には当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

2. 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1 電話042-357-2211 (大代表)



徒歩でお越しの場合：

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」中央口下車 約15分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」南口下車 約15分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 約12分

送迎バスを運行いたします

- バス運行時間：9：00 / 9：20 / 9：40